

## 入舟リハビリ室 施設利用規則

1. ご利用に当っては日々の体調管理を徹底し、利用前3日以内に高熱や倦怠感、呼吸器症状等の不調が無いことを前提とします。また、同居ご家族がいる場合には、そのご家族の体調にも留意し、上記同様の症状がある場合はご利用をお控え下さい。
2. ご利用前には所定の連絡先に電話するか、直接来所されて予約をお願いします。  
1回のご利用時間は50分となります。 ※50分以上ご利用希望の場合は、2回分のご利用料金を頂きますので、予めご了承下さい。
3. 利用の際は必ずトレーニングウェア・シューズを着用するとともに、汗ふきタオルを持参してください。また、ウォーターベッドのご利用希望の方は枕タオル(ハンドタオル等)もご持参下さい。(開始前に外履きから内履きに履き替えて下さい。)
4. ご利用前には必ず検温・手洗い・うがい・手指消毒をお願いします。また、終了時にも同様に手洗い・うがい・手指消毒をお願いします。
5. ご利用中はマスクの着用をお願いします。 ※但し、自転車エルゴメーターご利用時に限っては、どうしても息苦しい場合は上記の限りではありません。
6. トレーニングはスタッフの指示にしたがってください。
7. 利用中に気分が悪くなった場合や、体に痛みを感じた場合はトレーニングを中止し、スタッフにお申し出ください。
8. 体調が悪いときは、無理をしてトレーニングを行わないでください。
9. 使用許可の出ている機器、器具のみの使用としてください。
10. マシントレーニング等の各器具において、取扱いなどの操作は丁寧に行ってください。また、各器具において異常に気がついた時は直ちに使用を中止し、近くのスタッフに連絡をお願いいたします。
11. 私物のトレーニング機器は持ち込まないでください。
12. 水分摂取は、待ち合い椅子で飲んでいただくようお願いいたします。  
(ベッドやマシン等での水分摂取はご遠慮ください。)
13. 施設内は禁煙です。
14. 貴重品の管理は、各個人で行ってください。  
貴重品のトラブルに関する責任は、一切負えませんのでご了承ください。
15. 当施設内では、私物等の貸し借りはしないようお願い致します。万が一、トラブル等が発生した場合でも、施設として責任は負えません。
16. 当施設を利用するにあたり、明確な目的・目標を持って運動を行うようにしましょう。

# 入舟リハビリ室 規約

## 〔目的〕

第1条：本会は、運動に対する理解と関心を深め、生活習慣病の予防・改善を図っていく。併せて心身の育成・健康な生活を目指す事を目的とする。

## 〔利用手続き〕

第2条：（1）希望者は別に定める入会申込書一式に必要事項を記入し、書類確認を受ける。  
（2）入会申込は随時受け付けできるものとする。

## 〔利用料〕

第3条：会員は別に定める利用料を納入しなければならない。

## 〔利用者のモラル〕

第4条：会員は下記の事項を厳守する。  
（1）室内では指導員の指示に従い、ルールを守ること。  
（2）本会の秩序を守り、本会の目的にそうよう努力すること。  
（3）健康づくりの仲間として会員同士の協調性を保ち、明朗快活且つまじめな行動をすること。

## 〔利用停止〕

第5条：本規約に違反するなど、会員としてふさわしくないと認めたものに対して利用停止することができる。

## 〔室内の管理及び責任〕

第6条：（1）会員は室内において別に定める施設利用規則に従うこと。  
（2）会員が前項の管理規約に従わないために発生した盗難及び傷害などの事故については、本施設は賠償責任を一切負わないものとする。  
（3）第2項以外の場合において、運動中の事故に関して本施設の室内管理に過失があると認めた場合、被害事実を確認の上、損害賠償の責を負うものとする。

## 〔個人情報の管理〕

第7条：本会は知り得た会員の個人情報について、厳正な管理の下で安全に蓄積・管理し、会員または第三者の生命・身体に危険を及ぼすような正当な理由がある場合を除いて、これを第三者へ漏らすことはないものとする。

## 〔施行〕

第8条：本規約は2018年6月1日より施行する。